

宮崎県剣道連盟中央講習会審判法資料

令和3年3月6日

宮崎市総合体育館

講師 長友 康範

佐伯 浩美
谷川 幸二

コロナ禍における暫定的な剣道試合・審判法

1はじめに

「全日本剣道連盟から「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（令和2年8月27日付）が発出されました。

このガイドラインは、全日本剣道連盟主催の大会に適用するものですが、各都道府県剣道連盟においても、大会を実施する場合、このガイドラインを参考に地域及び各剣道連盟の特性に合わせたガイドラインを作成し、安全な大会実施にあたるようになります。

2・本講習会（審判法）の目的

「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の遵守に併せて特に、試合における①「繰り合い」、②意図的な「時間空費」、③「防衛優勢」（勝負の回避）による接近する行為についての見解や方針について統一するものである。

※ 指示《試合・審判委員会委員長～香田範士》

令和3年3月14日、長野県で実施される「全日本剣道選手権大会」に向けて、各都道府県での予選会において、周知徹底していただきたい。

あくまでも、感染症が終息するまでの暫定的な剣道試合・審判法であるが、時期、「世界剣道選手権大会」での導入も思案中である。今後、その他の大会においてのモデルとなる審判法であることからその他の大会については、その都度、大会実施要項等に定め、実施することとなるので真剣に取組んでもらいたい。

3 本年度開催の全日本（男・女）剣道選手権大会（参考）

- (1) 試合時間（男女共通）
5分間3本勝負（1回戦から決勝戦）
- (2) 延長戦
延長3分で区切り、延長3回終了後、面を外して休憩（水分補給）その後、延長を再開する。

4 本書判法運用の基本的な考え方